

令和5年5月

市町村後期高齢者医療担当学会議

管理課 保険料グループ資料

議題

- (1) 賦課・収納整合性について
(令和4年度分調定、収納済額等の突合について)・・・1～7
- (2) 5～6月の賦課スケジュールについて・・・8～9
- (3) 短期被保険者証のスケジュールについて・・・10～12
- (4) 賦課カレンダー(5月・6月)・・・13
- (5) 歳入還付未済額入力について・・・14～15
- (6) 令和5年度保険料確定賦課日程について・・・16～22

令和4年度 調定額・収納済額等の突合について

保険料調定額・収納済額等について、市町村と広域連合の額を合わせる必要があります。つきましては、広域連合の年度集計資料と市町村（電算）収納システム（及び財務会計システム）の保険料調定額・収納済額等の突合作業を行って下さい。

- ①. 賦課・収納整合性確認リストのエラーを確実に修正して下さい。
（エラーメッセージ ア・イ）・・・添付資料1（2ページ）
 - ②. エラーを修正した後、年度集計資料（添付資料3（4ページ））の調定額と市町村の調定額が一致するか確認して下さい。
※エラー修正後も一致しない場合は、広域連合にて調定額の明細が作成できますので、広域連合へ連絡して下さい。
 - ③. 一致しましたら、現年度分（R4調定ーR4課税）については、月次調定集計表（添付資料5（6ページ）4月3日保険料情報）の市区町村別保険料額と一致するか確認して下さい。但し、3月異動分（保険料増分）を令和5年度調定にした市町村においては、月次調定集計表の保険料額と年度集計資料の調定は一致しません。（令和5年度の年度集計資料の遡及分に反映されます。）
 - ④. 調定額の一致が確認されましたら、収納済額等の突合も行ってください。未納者対象一覧表CSVファイル（R5.3月中旬以降毎日送信。広域システム上、未納者が存在すれば、オンラインファイル連携ツールから送信）や収納履歴（希望する市町村があれば、電話していただき、Dドライブから送信。）から不一致部分が確認できます。
- ※ 令和4年度滞納繰越分については、3月で決算しておりますので、早急に全数値（調定額・収納済等）の突合をお願いします。滞納繰越分の年度集計資料（添付資料4）と市町村の収納システムの数値を突合し一致させて下さい。
- ※ 現年度分については5月が決算ですが、調定については早急に突合し一致させて下さい。5月決算後は収納額等についても早急に突合し、6月中旬までには全市町村で決算数値が年度集計資料と一致することを目標とします。
（広域連合の決算のため）
- ※ エラーがあれば、R5.3月中旬以降毎日、「賦課・収納整合性確認リスト」と「収納・滞納者整合性確認リスト」を送信しています。【（添付資料6）は4月20日現在の市町村毎のエラー件数の集計表です。】

※期割・収納・滞納者情報の送り忘れがないか、今一度ご確認ください。

添付資料 1

1. 賦課・収納整合性確認リスト

賦課・収納整合性確認リスト									
市区町村名：〇〇市			基準日 平成〇〇年〇月〇日		経過日数 〇日		平成〇〇年〇月〇日 P. 1		
No.	被保険者番号	被保険者氏名	賦課管理番号	相当年度	徴収方法	賦課額	期割額	エラーメッセージ	
1	0011111	広域 一郎	01	平成23年		10,360	0	賦課情報に対し期割情報が存在しない。(ア)	
2	00099999	沖縄 花子	01	平成23年	普徴	4,844	48,440	賦課合計額と期割額が一致しません。(イ)	
3	0011111	広域 次郎	01	平成22年	特徴	12,800	9,000	賦課合計額と期割額が一致しません。(イ)	

→広域連合が実施した賦課業務に対して、市町村が送付してきた期割情報の存在チェックと期割額合計のチェックを行います。
(オンラインファイル連携ツールで広域から市町村に送付される「賦課・収納整合性確認リスト」の賦課額と期割額が一致していない場合は下記のようにエラーを修正して下さい。)

修正期間：～6/5（月）

1. エラーメッセージと対応方法について

エラーメッセージ	対応方法
ア、「賦課情報に対し期割情報が存在しない」 * 賦課情報が存在するが、対応する <u>期割情報が存在しない場合</u> に出力されます。	期割情報を登録してください。
イ、「賦課合計額と期割額が一致しません」 * 保険料情報ファイルの市町村別保険料と期割情報ファイルの保険料期割額の <u>合計が一致しない場合</u> に出力されます。	正しい期割情報を登録してください。

2. 修正方法

- ①件数が多い場合……オンラインファイル連携ツール日次ファイルにて送信
- ②件数が少ない場合…オンラインファイル連携ツール日次ファイルにて送信、または直接修正

※オンライン入力を行う場合、詳細については広域連合ホームページの保険料業務にある収納管理ガイド（市区町村編）の「2. 期割情報の管理」をご参考下さい。

3. 修正期限

6/5（月）17時

※期割・収納・滞納者情報の送り忘れがないか、今一度ご確認ください。

添付資料 2

2. 収納・滞納者整合性確認リスト

収納・滞納者整合性確認リスト										
市区町村名：〇〇市			基準日 平成〇〇年〇月〇日			経過日数 〇日		平成〇〇年〇月〇日 P. 1		
No.	被保険者番号 被保険者氏名	賦課年度	相当年度	賦課管 理番号	期別	期割額	未納額	納期限	エラーメッセージ	
1	01234567 広域 一郎	平成23年	平成23年	01	09	39,600	39,600	平成24年4月2日	滞納情報または猶予情報が存在しない。(ア)	
2	00055555 沖縄 ハル	平成23年	平成23年	02	01	800	0	平成24年2月29日	完納で滞納となっている。(イ)	
3	00333333 広域 ユキ子	平成22年	平成22年	01	02	13,000	0	平成23年3月31日	完納で不納欠損となっている。(ウ)	

→期割情報ファイルに対する収納情報ファイル、滞納情報ファイル、およびオンライン業務で登録する徴収猶予情報の整合性チェックを行います。

エラーを修正してください。

修正期間：～6/5（月）

1. エラーメッセージと対応方法について

エラーメッセージ	対応方法
ア、「滞納情報または猶予情報が存在しない」 * 未納（期割情報・収納情報ファイルにおいて完納となっていない）であるにもかかわらず滞納中にも徴収猶予中にもなっていない場合に出力されます。	市町村システムの収納情報と標準システムの収納状況照会画面を確認し、連携漏れまたは入力漏れがあれば訂正してください。（期割情報・収納情報・滞納者情報ファイルおよび徴収猶予登録）
イ、「完納で滞納となっている」 * 期割情報・収納情報ファイルにおいて完納しているにもかかわらず、滞納中となっている場合に出力されます。	滞納者情報送付後に納付があった場合、滞納解消データを送信するか、または直接修正をしてください。
ウ、「完納で不納欠損となっている」 * 期割情報・収納情報ファイルにおいて完納しているにもかかわらず、不納欠損となっている場合に出力されます。	同上 （期割情報・収納情報・滞納者情報ファイル）

2. 修正方法

- ①件数が多い場合……オンラインファイル連携ツール日次ファイルにて送信
- ②件数が少ない場合…オンラインファイル連携ツール日次ファイルにて送信、または直接修正

※オンライン入力を行う場合、詳細については広域連合ホームページの保険料業務にある収納管理ガイド（市区町村編）の「3. 収納・還付情報の管理」をご参考下さい。

また「滞納者情報」の登録方法に関しましては「4. 滞納者情報の管理」をご参考下さい。

注！オンライン修正した場合は、後から同じ情報をオンラインファイル連携ツールで送信すると、重複納付となるおそれがあるので、直接入力後はオンラインファイル連携ツールで同じ情報を送信しないで下さい。

3. 修正期限：6/5（月）17時

☆エラー修正後、「年度集計資料」の調定額と市町村の調定額が一致するか確認する。

令和4年度 現年分 年度集計資料

市町村名： ○○町 令和5年 ○月 ○日 P. 1

相当年度	調定 件数 金額(A)	収納済 件数 金額(B)	収入未済 件数 金額(C)	還付未済 件数 金額(D)	居所不明者分 件数 金額(E)	収納率 (F)(%)	不納欠損 人数 件数 金額(G)
令和4年	3,712 19,028,676	3,661 18,558,824	72 761,337	13 16,667	0 0	95.99	0 0 0 0
特徴	2,496 13,521,655	2,512 13,679,941	1 31,200	11 16,263	0 0	99.76	0 0 0 0
普徴	1,216 5,507,021	1,149 4,878,883	71 730,137	2 404	0 0	86.74	0 0 0 0
令和3年	2 36,935	1 605	1 36,330	0 0	0 0	1.63	0 0 0 0
令和2年以前	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0.00	0 0 0 0
合計	3,714 19,065,611	3,662 18,559,429	73 797,667	13 16,667	0 0	95.81	0 0 0 0

KC05R003

(B)=納付額-還付済額
(C)=(A)-{(B)-過誤納額}
(D)=(B)の再掲
(E)=(A)の再掲
(F)={ (B)-過誤納額 } / { (A)-(E) } *100
(G)=(A)の再掲

(A) 調定＝市町村から広域へ送付した期割の積上げ合計

↑※(A)調定は(E)居所不明者分の期割と(G)当該年度中に不納欠損となった分の期割を含みます。

※「賦課・収納整合性確認リスト」のエラーを全て修正しても「年度集計資料」の調定額と市町村の調定額が一致しない場合は、広域連合へご連絡下さい。（調定額の明細が作成できません。）

(B) 収納済＝納付額－還付済額 （件数）期別単位での納付件数の合計

(C) 収入未済＝(A)－{(B)－過誤納額(※)}

(※) 過誤納額＝期割額より納付額が大きいもの（還付すべき額）

(例) 普徴8期 期割500円<窓口納付1000円＝500円（※過誤納額）

☆「令和4年度 現年分 年度集計資料」の(A)調定、(B)収納済、(C)収入未済などは市町村から広域に送付された期割・収納情報が自動的に反映しています。

『(D)還付未済』のみ標準システムでの入力が必要となります。

(D)還付未済…標準システムの「還付未済額入力」の『還付未済 現年分』に、令和3年度の金額が残っていますので、出納閉鎖後に令和4年度の還付未済額を入力して下さい。

(※入力方法については「歳入還付未済額入力」(14～15P) ②～⑥をご参照下さい。)

添付資料 4

☆エラー修正後、「滞納繰越分 年度集計資料」の調定額と市町村の滞納繰越分の調定額が一致するか確認する。（※エラー修正後も調定額が一致しない場合は、広域連合へご連絡下さい）

令和 4 年度 滞納繰越分 年度集計資料

市町村名： ○○町 令和5年 ○月 ○日 P. 1

賦課年度	調定 件数 金額(A)	収納済 件数 金額(B)	収入未済 件数 金額(C)	還付未済 件数 金額(D)	居所不明者分 件数 金額(E)	収納率 (F) (%)	不納欠損 人数 件数 金額(G)
令和3年	51 945,072	43 534,460	10 411,015	0 0	0 0	56.50	0 0 0
令和2年	1 5,300	1 5,300	0 0	0 0	0 0	100.00	0 0 0
平成31年	16 440,800	3 108,100	14 332,700	0 0	0 0	24.52	0 0 0
平成30年	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0.00	0 0 0
平成29年	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0.00	0 0 0
平成28年 以前	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0.00	0 0 0
合計	68 1,391,172	47 647,860	24 743,715	0 0	0 0	46.54	0 0 0

(B)=納付額-還付済額
(C)=(A)-{(B)-過誤納額}
(D)=(B)の再掲
(E)=(A)の再掲
(F)={ (B)-過誤納額 } / { (A)-(E) } *100
(G)=(A)の再掲

KC05R004

※「滞納繰越分 年度集計資料」の(A)調定、(B)収納済、(C)収入未済は市町村から広域に送付された期割・収納情報が自動的に反映しています。

- (A) 調定＝市町村から広域連合へ送信した滞納繰越分の期割額(積上げ)合計
- (B) 収納済＝納付額－還付済額（件数）期別単位での納付件数の合計
- (C) 収入未済＝(A)－{(B)－過誤納額}
- (D)「滞納繰越分」の還付未済も、現年度分と同様の処理をお願いします。（※入力方法については「歳入還付未済額入力」（14～15P）⑦をご参照下さい。）

○「令和4年度 現年度分年度 集計資料」や上記の「令和4年度 滞納繰越分 年度集計資料」の収入未済額（未納額）は未納の合計です。内容の詳細については、オンラインファイル連携ツールで広域から市町村に送付される「未納者対象一覧ファイル」（CSVファイル）で、被保険者・年度・期別ごとの未納額を確認することができます。

「未納者対象一覧ファイル」（CSVファイル）

1.市町村番号	2.被保険者番号	3.賦課年度	4.相当年度	5.賦課管理番号	8.期別保険料額	8.期別納付額	9.期別未納額
xxxxxx	00884825	2010	2010	01	000000082900	000000075000	000000007900
xxxxxx	00884825	2010	2010	01	000000082900	000000000000	000000082900
xxxxxx	00884825	2010	2010	01	000000082900	000000000000	000000082900
xxxxxx	00884825	2010	2010	01	000000082900	000000000000	000000082900



【CSVファイルの開き方】
オンラインファイル連携ツールで送付される「未納対象者一覧ファイル」（CSVファイル）をUSBメモリに入れ、エクセルの入っているパソコンへ移動し、エクセルを開き⇒①データ⇒②テキストファイル⇒③テキストファイルのインポート⇒テキストファイルウィザード⇒エクセル表に張り付け。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	xxxxxx	884825	2010	2010	1	2	5	82900	75000	7900
2	xxxxxx	884825	2010	2010	1	2	6	82900	0	82900
3	xxxxxx	884825	2010	2010	1	2	7	82900	0	82900

添付資料 5

相当年度令和4年 月次調定集計表（市区町村版）（前回 R5. 3. 2 以前 今回 R5. 4. 4以前）

R5.4.4

2頁

市区町村名		〇〇〇		不均一地区名		所得割率 8.88%		均等割額 48,440 円					
	旧ただし書所得	所得割額	被保険者数	均等割額	算出額	限度超過額	賦課総額	所得割軽減		9 割軽減			
								被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額（内 7 割）	軽減額（内 2 割）	
前回	135,992,965	11,967,328	645	31,243,800	43,211,128	1,312,630	41,898,498	44	504,476	220	7,459,760	2,131,360	
今回	136,927,712	12,049,585	650	31,486,000	43,535,585	1,312,630	42,222,955	44	500,657	221	7,493,668	2,141,048	
	7割軽減		5割軽減		5割軽減（被扶養者）		2割軽減		年間保険料額	月割減額	決定保険料額	減免額	市区町村別 保険料額
	被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額					
前回	126	5,187,924	21	508,620	118	5,144,328	38	368,144	20,593,886	1,048,894	19,544,992	0	19,028,676
今回	128	5,270,272	21	508,620	118	5,144,328	39	377,832	20,786,530	1,224,360	19,562,170	0	18,952,574

（2 月異動分）
（3 月異動分）

市区町村名 ○○○		不均一地区名 合計					所得割率 8.88%		均等割額 48,440 円				
	旧ただし書所得	所得割額	被保険者数	均等割額	算出額	限度超過額	賦課総額	所得割軽減		9 割軽減			
								被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額（内 7 割）	軽減額（内 2 割）	
前回	135,992,965	11,967,328	645	31,243,800	43,211,128	1,312,630	41,898,498	44	504,476	220	7,459,760	2,131,360	
今回	136,927,712	12,049,585	650	31,486,000	43,535,585	1,312,630	42,222,955	44	500,657	221	7,493,668	2,141,048	
	7割軽減		5割軽減		5割軽減（被扶養者）		2割軽減		年間保険料額	月割減額	決定保険料額	減免額	市区町村別 保険料額
	被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額	被保険者数	軽減額					
前回	126	5,187,924	21	508,620	118	5,144,328	38	368,144	20,593,886	1,048,894	19,544,992	0	19,028,676
今回	128	5,270,272	21	508,620	118	5,144,328	39	377,832	20,786,530	1,224,360	19,562,170	0	18,952,574

KB09R030

○「年度集計資料」の調定額（添付資料 3「賦課収納整合性確認リスト」出力時）と市町村の調定額が一致しましたら、現年度分（R4調定-R4課税）については「月次調定集計表」の市区町村別保険料額と市町村の調定額が一致するか確認してください。

※但し、3 月異動分（保険料増分）を令和 4 年度調定にした市町村においては「月次調定集計表」の保険料額と年度集計資料の調定は一致しません。（令和 5 年度の年度集計資料の遡及分に反映されます。）

種別	賦課・収納・滞納整合性確認	処理日	〇月〇日	環境	本番
----	---------------	-----	------	----	----

賦課・収納・滞納整合性確認集計結果（20220000）

添付資料6

項目	ベンダ名 地方公共団体コード				沖縄行政				OCC																RKK								創和						エジソン						計	
	472131	472093	472077	472051	472140	472107	473626	473286	473111	473812	473138	473600	473596	473821	473570	473561	473588	473545	472018	472085	472115	472123	473065	473154	473294	473618	473278	473014	473502	473537	473481	473146	473022	473031	473553	473758	473243	473251	473081	472158	473260					
市町村名	うるま市	名護市	石垣市	宜野湾市	宮古島市	糸満市	八重瀬町	中城村	恩納村	竹富町	宜野座村	伊是名村	伊平屋村	与那国町	南大東村	渡名喜村	北大東村	座間味村	那覇市	浦添市	沖縄市	豊見城市	今帰仁村	伊江村	西原町	久米島町	北中城村	国頭村	南風原町	渡嘉敷村	与那原町	金武町	大宜味村	東村	粟国村	多良間村	読谷村	嘉手納町	本部町	南城市	北谷町					
EKC08-1_賦課・収納整合性確認エラー数																																														
1	賦課・収納整合性確認リスト (前回出力分)				0	0	0	0	3	0	0	32	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	7	2	0	1	0	0	0	66		
	賦課・収納整合性確認リスト (今回出力分)				1	0	0	0	0	0	3	29	0	0	1	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	24	0	0	0	0	1	0	2	3	0	2	0	0	0	79
	前回との差額				1	-	-	-	▲3	-	3	▲3	-	-	1	1	-	▲1	-	2	3	-	-	-	-	4	-	▲4	-	-	24	-	-	-	-	-	1	▲13	▲5	1	-	1	-	-	-	13
EKC08-2_収納・滞納整合性確認エラー数																																														
1	収納・滞納者整合性確認リスト (前回出力分)				2	6	191	0	0	0	0	365	2	17	2	3	0	1	11	21	91	0	0	208	17	63	2	18	133	100	28	0	8	3	14	0	11	147	169	53	11826	308	10	719	537	15,086
	収納・滞納者整合性確認リスト (今回出力分)				304	23	205	98	14	0	0	147	8	6	54	0	0	25	21	17	9	0	0	227	62	76	1	6	34	0	47	4	52	1	6	2	33	133	191	57	6125	308	12	55	632	8,995
	前回との差額				302	17	14	98	14	-	-	▲218	6	▲11	52	▲3	-	24	10	▲4	▲82	-	-	19	45	13	▲1	▲12	▲99	▲100	19	4	44	▲2	▲8	2	22	▲14	22	4	▲5701	-	2	▲984	95	▲6,091

▲は前回よりエラー減

※「賦課・収納・滞納整合性確認集計結果」は、毎月1日・20日に広域連合より各市町村にメールで送付しています。市町村名が色塗りされている市町村は、前回と比較してエラー数が減っていない市町村です。詳細については、窓口処理サーバで広域連合から市町村に送信される「賦課・収納整合性確認リスト」(※)で確認して下さい。

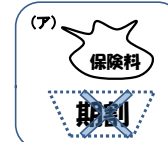
最重要！

期割エラーの修正

※「賦課・収納整合性リスト」のエラー数が0になれば期割エラーの修正完了です。

賦課・収納整合性確認リスト						
市区町村名：〇〇市			基準日	令和〇〇年〇月〇日	経過日数	〇日
N.	被保険者番号	被保険者氏名	相当年度	徴収方法	賦課額	期割額
1	0011111	広域 一郎	令和4年		10,360	0
2	00099999	沖縄 花子	令和4年	普徴	4,844	48,440

(ア) 保険料収納情報に対応する期割情報(うつわ)が無い場合、保険料収納情報が入れない。



※ (ア) ・ (イ) …市町村の電算システムを確認して、正しい期割情報を登録する。

※ エラーの主な原因…期割情報の送信漏れ、正しく取り込めていない等。(例：期割情報を送信しているが、年度内の再転入や生保開始・終了で賦課管理番号が違う場合)

令和5年度 5月～6月の【賦課】スケジュールについて（管理課 保険料G）

月 日	曜日	作 業 内 容
5月16日	(火)	1. 広域連合から市町村へDドライブで 「後期高齢者医療の賦課資料について」（以下「所得照会書」） 「所得照会者市区町村別一覧」を配信。※該当市町村のみ配信 ※ 令和2年度より中間サーバーへデータ取込を行っております。 所得照会が必要な市町村のみ以下の作業を行って下さい。 2. 配信された対象者の中から県外転入者のみを抽出し、所得照会を行って下さい。（県内転入者は月末に紐付けされるため照会不要。） 3. 所得照会后、回答のあった対象者の所得額等を標準システムの所得入力画面から入力して下さい。（6/22までの入力分が当初賦課へ反映）
(広域連合) ↓ (市町村)		
6月1日	(水)	1. 過年度分「所得・課税情報」の送信 過年度分（平成30年度～令和4年度）の所得・課税情報をオンラインファイル連携ツールで広域に送信。 ※ 送信の際は、「所得・課税情報（月次）」を選択。 ※ データの作成（抽出）は、新年度分とは別々に行ってください。 2. 新年度分「所得・課税情報」の送信 新年度分（令和5年度）の所得・課税情報をオンラインファイル連携ツールで広域に送信。 ※ 送信の際は、「所得・課税情報（年次）」を選択。 ※ データの作成（抽出）は、過年度分とは別々に行ってください。 3. 上記1・2の注意点 (1) 正午までに「所得・課税情報」の送信をお願いします。【期限厳守】 (2) データの作成（抽出）漏れや送信漏れのないようにお願いします。 (3) オンラインファイル連携ツール操作の際、「年次」と「月次」の選択を間違いないようにお願いします。 (4) 全市町村一括処理であるため1市町村でも遅れると、全体のスケジュール（所得照会書配信、保険料情報受け渡し、被保険者証送付）が遅れることになりますので必ず期限内で処理して下さい。
(市町村) ↓ (広域連合)		
6月7日	(水)	1. 令和5年度所得・課税情報（年次）取込後、再度「所得照会書」をオンラインファイル連携ツールにより配信します。※該当市町村のみ配信 ※ 令和2年度より中間サーバーへデータ取込を行っております。 所得照会が必要な市町村のみ以下の作業を行って下さい。 ※ 標準システムの「所得情報照会要求候補者一覧」にて対象者の確認は可能ですが、個別の紙照会を除き、「所得照会書」の出力はしないよう、お願いします。 2. 「所得照会書」の中には、前回（5月16日）配信されて所得照会した県外転入者のうち未入力者分（前回照会后回答なし）も再度出力されますので、照会が重複しないように確認し、作業を行って下さい。何らかの理由により再度照会することについては差支えありませんが、市町村で慎重に判断して下さい。新たに転入した方の照会を行って下さい。 3. また、5月16日の照会は県外転入者のみでしたが、今回は県内転入者も所得照会を行って下さい。
(広域連合) ↓ (市町村)		

令和5年度 5月～6月の【賦課】スケジュールについて（管理課 保険料G）

月 日	曜日	作 業 内 容
6月16日 (市町村) ↓ (広域連合)	(金)	1. 「所得・課税情報」（追加・修正分）の送信 (1) 6月1日以降追加・修正分の所得・課税情報（新年度分・過年度分）をオンラインファイル連携ツールで広域に送信。 送信の際は、「所得・課税情報（月次）」を選択。 (2) データの作成（抽出）は、新年度分と過年度分まとめて行って下さい。 2. 注意点 (1) 正午までに処理完了して下さい。【期限厳守】 (2) あくまでも6月1日以降「追加・修正分」が対象ですのでご注意下さい。 (3) 対象者なし（送信なし）場合はお手数ですが、その旨連絡下さい。 3. データ送信から取込までの流れ (1) 送信期限（市町村） ⇒ 6月16日（金）正午 (2) 取込テスト（広域） ⇒ 6月19日（月） (3) 取込テスト（広域） ⇒ 6月19日（月） (4) 本番取込作業（広域） ⇒ 6月22日（木） 4. その他 (1) 追加・修正分につきましては、当初の保険料確定賦課（6月24日）に反映されます。被保険者証一括発行処理（6月17日）には反映されませんので、ご了承ください。 ※ 情報連携（中間サーバー）による所得照会以外の紙照会が必要な市町村のみ以下の作業を行って下さい。 (2) 新年度分・過年度分ともに所得取込されますので、それぞれ「所得照会書」「簡易申告書(前回所得照会書が出力されており未入力の者含む)」が発行されます。 (3) 所得取込作業が全市町村一括で行われるため、追加・修正者がおらず情報を送信しない市町村においても新たに県外から転入した方がいれば8月の月次ではなく、この時点で「所得照会書」の出力が可能となりますので、次回の月次処理に向けて紙照会を行って下さい。
6月26日 (広域連合) ↓ (市町村)	(月)	令和5年度の「保険料情報（年次）」をオンラインファイル連携ツールから配信します。 ※6月24日（予定）に令和5年度の確定賦課を行います。 令和5年6月22日までに資格がある被保険者が対象になります。

※標準システムの稼働時間は午前8：30～午後8：00ですが
6月22日についてはシステム終了時間を午後6時30分とします。

令和5年度 【短期被保険者証】のスケジュールについて（管理課 保険料G）

月 日	曜日	作 業 内 容
5月19日 (広域連合) ↓ (市町村)	(金)	(1) 広域連合から市町村へDドライブで、下記のものを送信します。 ①「短期証候補者Excelファイル(ファイル名: JKA15… .xls)」 (以下「Excelファイル」) ②「後期高齢者医療短期被保険者証予告対象一覧(ファイル名: JKA15… .pdf)」 (以下「予告対象者一覧」) ③「県内転入転出者滞納者リスト」(以下「転入転出者リスト」) ④「不納欠損対象者一覧」(対象市町村のみ) ⑤「短期証候補者Excelファイル入力方法」(以下「入力方法」) (2)「予告対象者一覧」と「転入転出者リスト」から短期被保険者証の交付対象者かどうか判断して、「入力方法」を参照し、「Excelファイル」に入力してください。また、不納欠損処理をした方も「Excelファイル」に抽されますので、「不納欠損対象者一覧」を参考にしてください。 入力するのは、短期証出力対象者にするか否か、有効期限修正（修正なしの場合は基本的に2箇月となっています。）の2項目です。 ※「予告対象者一覧」は、あくまでも広域連合標準システム上滞納がある被保険者が出力されます。期割情報や収納情報等にエラーがある市町村については、市町村電算システム上と広域連合標準システム上の滞納者が一致していない可能性がありますので、注意してください。
6月2日 (市町村) ↓ (広域連合)	(金)	「Excelファイル」作成後、6月2日までに広域連合へDドライブで送信して下さい。（「Excelファイル」のみ） ※Dドライブでの送信の際は、必ず送信する旨を広域連合へ連絡してください。
6月19日 (広域連合) ↓ (市町村)	(月)	広域連合から市町村へオンラインファイル連携ツールで、下記のものを配信します。 a「後期高齢者医療短期被保険者証予告通知出力一覧」 b「後期高齢者医療保険料の納付のお願い及び納付相談のご案内」 (以下「納付相談のご案内について」) 「納付相談のご案内について」を早急に対象被保険者へ通知し、滞納保険料の解消に向けて取り組んでください。 ※転入前の市町村に滞納保険料がある被保険者への通知は広域連合ホームページ市町村専用ページ【保険料業務】の通知書関係に掲載してありますので、ご活用ください。 (あくまでも参考例として作成しておりますので、ご使用の場合は適宜修正を行ってください。)

令和5年度 【短期被保険者証】のスケジュールについて（管理課 保険料G）

月 日	曜日	作 業 内 容
7月7日 (広域連合) ↓ (市町村)	(金)	広域連合から市町村へオンラインファイル連携ツールで、下記のものを配信します。 a「後期高齢者医療短期被保険者証出力一覧」 b「後期高齢者医療短期被保険者証」（以下短期証PDFデータ） 上記「短期証PDFデータ」を用いて、市町村において短期被保険者証を出力してください。
注意事項	(※)	「Excelファイルに」短期証を出力するとして広域連合へ送信後、保険料を全額納付した被保険者、又は「Excelファイル」を送信後、本証の対象者であったと判明した場合の対処方法は下記のとおりです。 a「資格業務」⇒「短期証・資格証候補者状態一覧」⇒被保険者番号を入力し検索。 b左端のチェック項目「選択」を☑にし、右端の「候補者状態区分」の（無効）を選択する。 c「確認」⇒「更新」 オンラインより本証を出力し交付する。 （広域連合の本証の一斉発送分には含まれません。）

広域システムにおける短期被保険者証発行（当初一括発行）の流れ

- ① 「短期被保険者証対象抽出処理」（5/19（金） 広域→市町村）
 - ・抽出された被保険者は資格管理メニュー「短期証・資格証候補者状態一覧」画面で「候補者状態区分」が「予告候補」で表示される。
- ② 「納付相談のご案内について」の出力条件（6/19（月） 広域→市町村）
 - ・「候補者状態区分」が「予告候補」の人
 - 処理後 ※6/2（金）までに報告の「Excel ファイル」の短期証対象者が対象
 - ・「候補者状態区分」が「予告済」になる
- ③ 「短期証PDFデータ」（7/7（金） 広域→市町村）
 - 出力条件（下記の条件を両方満たす人）
 - ・「後期高齢者医療保険料の納付相談のご案内について」が出力された人
 - ・「候補者状態区分」が「予告済」の人

注意点

※1. 被保険者証交付画面で交付をすると「候補者状態区分」が「交付済」になる。

①、②の処理後に短期証（更新等で）を交付し、「交付済」のままだと②又は③の処理から対象外になり、「短期被保険者証一括発行」に含まれない。

そのため、①の後に「交付済」になった人は②の処理前に「予告候補」に、②の後に「交付済」になった人は、③処理前に「予告済」にオンラインで変更が必要（有効期限が消えてしまうので、再度有効期限の設定も必要）。

※2. 6/2 短期証対象者報告後に P11「注意事項」処理にて短期証対象者から外しても、広域連合の本証の一斉発送分には含まれません。（市町村にてオンラインより出力し交付）

令和5年（2023年）5月

日	月	火	水	木	金	土	関連する広域業務/連絡事項
30	1	2	3	4	5	6	1日 【市町村⇒広域】 ◎R5年度所得情報は送信しないでください。
			憲法記念日	みどりの日	こどもの日		8日 【広域⇒市町村】 ◆1日に市町村から送信された所得課税情報取込後、所得照会書作成・PDFデータ配信
7	8	9	10	11	12	13	16日 【広域⇒市町村】 ◆5月1日以降の転入者及び前回紹介未回答者に対する所得照会書作成・PDFデータ送信(Dドライブ) ※市町村は県外分のみ抽出して照会 ※R5年6月22日入力分まで当初賦課へ反映
			○ 保険料関係届出書提出 △ 期割情報				19日 【広域⇒市町村】 ※短期証対象者エクセルファイル送信予定(Dドライブ)/入力作業～6月2日
14	15	16	17	18	19	20	23日 被扶養者情報取込
		◆ 所得照会 (県外転入者のみ)			◇ 滞納者情報 ※短期証候補者エクセルファイル送信及び対象者入力作業(～6/2)		31日(夜間) 【広域⇒市町村】 整合性確認エラーリスト等集計 2回目(翌営業日参照可能)
21	22	23	24	25	26	27	市町村処理 常時
		☆ 保険料納入 ▲ 整合性エラー確認・修正					▲賦課・収納・収納・滞納者整合性確認リスト(6月30日まで毎営業日配信)をもとに、年度集計資料と市町村システムが一致するまで期割・収納・滞納者情報を送信、もしくは直接修正してください。
28	29	30	31	1	2	3	

※ 出納整理期間中の過年度更正を抑止するため5・6月は月次の保険料情報の配信はありません。当該期間中に所得等の変更により保険料が変更となる際は、広域連合へ即時更正依頼を行ってください。(保険料は自動的に更新されないため)

※ R5年度保険料情報送信は確定賦課【6/26】の次は月次【8/3】配信予定となります。 ※ R4年度以前分の保険料情報については、月次【7/5】配信予定です。

令和5年(2023年) 6月

日	月	火	水	木	金	土	関連する広域業務/連絡事項
28	29	30	31	1	2	3	1日 【市町村⇒広域】 ◎所得・課税情報 【月次: H30～R4】/【年次: R5】送信※正午まで
				◎ 所得・課税情報 ①月次: H30～R4 ②年次: R5 ※正午までに送信 ▲ 整合性エラー確認・修正	※短期証候補者エクセルファイル送付及び対象者入力締め		12日 【広域⇒市町村】 中間サーバー一括所得照会結果取込 ※照会エラーの対象者は要紙照会
4	5	6	7	8	9	10	7日 【広域⇒市町村】 ◆1日に市町村から送付された所得課税情報取込後、所得照会書を作成、PDFデータ配信(～6月1日転入者、及び前回照会未回答者含む)
		◆ 所得照会 ※該当市町村のみ配信			△ 期割情報		16日 【市町村⇒広域】 ◎ 所得・課税情報(追加・修正分)送信※正午まで ※6月1日以降追加・修正があった場合のみ
11	12	13	14	15	16	17	19日 【広域⇒市町村】 ◆中間サーバー一括所得照会結果取込 ※短期証「納付相談のご案内」について配信
		○ 保険料関係届出書提出		● 収納率 □ 収納情報	◎ 所得・課税情報 (追加・修正分) ・月次: H30～R5 ※正午までに送信		22日 【広域】 中間サーバー一括所得照会結果取込 標準システム稼働時間 8:00～18:30
18	19	20	21	22	23	24	26日 【広域⇒市町村】 ★ R5年度保険料情報配信
		◇ 滞納者情報 ☆ 保険料納入	▲ 整合性エラー確認・修正	▲中間サーバー一括所得照会結果取込 標準システム稼働時間 8:00～18:30	慰霊の日	確定賦課作業日	市町村処理 常時
25	26	27	28	29	30	1	▲賦課・収納・収納・滞納者整合性確認リスト(6月30日まで毎営業日配信)をもとに、年度集計資料と市町村システムが一致するまで期割・収納・滞納者情報を送信、もしくは直接修正してください。

記号の意味

◎ 【1日】 所得・課税情報送信・・・**期限厳守**

◆ 所得照会書データが配信された市町村は、随時所得照会を行ってください。

○ 【10日】 保険料関係届出書提出（所得照会、簡易申告書、被扶養者認定書類）

● 【15日】 収納率報告・・・**期限厳守**

△ 【10日】 期割情報送信期限 ※翌営業日配信の結果リスト等要確認

□ 【15日】 収納情報送信期限 ※翌営業日配信の結果リスト等要確認

◇ 【20日】 滞納者情報送信期限

☆ 【20日】 保険料負担金納入、調定表、領収済通知書の送付・・・**保険料負担金納入の前に、払込報告書の提出をお願いします。**

♠ 【22日】 中間サーバー一括所得照会結果取込

★ 保険料情報ダウンロード可能（配信日は変更になる場合があります。）

▲ 【1日・21日】 賦課・収納・収納・滞納者整合性確認エラーリスト、年度集計資料等を参考に標準システム内のデータと市町村システムとの整合性を図る ※3月中旬頃～6月頃までは毎営業日配信予定

※期割・収納・滞納者情報の送信日は目安となりますので、任意の日にご送信いただいても差し支えありません。送信の際は、**期割情報→収納情報→滞納者情報**の順で処理を行ってください。

※ 【 】内の日付が土日祝の場合・・・期割・収納・滞納者情報については前倒し、その他は後倒しとなります。

歳入還付未済額入力

https://ok3kwb001.ok3-kouiki.local/ - KZ02S040:業務選択メニュー - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V01-01a

業務選択メニュー

業務選択メニュー

資格業務 賦課業務 収納業務 給付業務

システム管理メニュー

システム管理

①「収納業務」をクリック

https://ok3kwb001.ok3-kouiki.local/ - KCZ0S001:収納管理メニュー - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V01-01a

資格 ▾ 賦課 ▾ 収納 ▾

収納管理メニュー

被保険者番号 個人番号 性別 生年月日 引継ぎ ☐

住所

市区町村名 賦課年度 相当年度 賦課

照会処理（有効検索条件：個人番号/被保険者番号※※，市区町村名，賦課年度，相当年度）

収納状況 滞納者一覧

データ登録処理（有効検索条件：個人番号/被保険者番号※※，市区町村名※，相当年度※，賦課管理番号※（還付未済額入力を除く））

期割情報 収納情報 滞納者情報 還付未済額

徴収猶予処理（有効検索条件：個人番号/被保険者番号※※（一括決定を除く））

表示 申請(同時決定) 決定/却下/取消 一括決定

帳票作成処理

収納日計表 収納月計表 滞納者一覧表 徴収猶予一覧表

収納業務集計資料

②「還付未済額」をクリック

https://ok3kwb001.ok3-kouiki.local/ - KC05S003:還付未済額入力 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V01-01a 資格 賦課

還付未済額入力

③ 地方公共団体コードを入力

④ 「検索」をクリック

⑤ 集計年度を入力

⑥ 出納閉鎖後、市町村システム上の現年度の還付未済件数、金額を入力。詳しくは下部で説明

⑦ 市町村システム上の滞納繰越分、歳入還付未済件数及び金額を入力。詳しくは下部へ

還付未済額 現年分		
年度	還付未済件数	還付未済金額
当年度特徴		
当年度留徴		
前年度		
前々年度以前		

還付未済額 繰越分		
年度	還付未済件数	還付未済金額
1年前		
2年前		
3年前		
4年前		
5年前		
6年前以前		

戻る

⑥のつづき

- ・「前年度」…… R4－R3(調定R4年度、賦課R3年度)の件数及び金額。
- ・「前々年度以前」・ R4－R2年度以前(調定R4年度、賦課R2年度以前)の件数及び金額。

・**還付未済額**: 現年分には令和3年度の現年分の集計年度・還付未済件数及び金額が表示されます。これを、令和4年度現年分の集計年度・還付未済件数及び金額に変更してください。(上書きして更新)

※ 市町村収納システムと市町村財務会計システムの件数及び金額を一致させてから入力してください。

⑦のつづき

・**還付未済額**: 繰越分には、令和3年度の滞納繰越分の集計年度・還付未済件数及び金額が表示されます。これを、令和4年度滞納繰越分の集計年度・還付未済件数及び金額に変更してください。(上書きして更新)

※注意 この入力は**歳入還付未済分のみ**となりますので、歳出還付未済分は含めな
いで
下さい。

※今回入力した還付未済額は年度集計資料の還付未済の欄に反映されます。

事 務 連 絡

令和5年5月10日

各市町村後期高齢者医療ご担当者様

沖縄県後期高齢者医療広域連合

管理課長 山城 敬

(公 印 省 略)

令和5年度沖縄県後期高齢者医療保険料の確定賦課日程について

平素より当広域連合の業務運営につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件につきまして、「情報提供ネットワークシステムへの接続開始又は変更の申請について（依頼）」（令和4年12月2日デ社第633号）において、令和5年6月向けデータ標準レイアウトによる情報連携の運用開始日については、令和5年6月19日（月）とされております。

当広域連合においては、通常、情報連携（中間サーバー）による年次の所得照会を行った後、6月中旬から下旬にかけて保険料の確定賦課を行っており、令和5年5月10日付け厚生労働省事務連絡「情報連携による令和5年度年次所得照会スケジュールについて」により示された照会スケジュールのとおり当広域連合における所得照会は令和5年6月19日（月）の実施を予定しております。

つきましては、「令和5年度5月～6月の【賦課】スケジュールについて」及び「令和5年度【短期被保険者証】のスケジュールについて」のとおり確定賦課日及び保険料情報配信日等をご確認いただき、被保険者への保険料額決定通知書発送等に遅れが出ないようご対応のほど、よろしくお願いいたします。

令和4年度決算集計時期と重なり、業務多忙な折、大変ご迷惑をおかけしますが、令和5年度沖縄県後期高齢者医療保険料の確定賦課に向け、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

<各市町村の所得照会における今後のスケジュール>

- ・ 5月16日（火） 「後期高齢者医療の賦課資料について」（以下、「所得照会書」）及び「所得照会者市区町村別一覧」をDドライブにより配信
※該当市町村のみ配信

↓

- ・ 6月 7日（水） 令和5年度所得・課税情報（年次）取込後、「所得照会書」をオンライン連携ツールにより配信 ※該当市町村のみ配信

↓

- ・ 6月 7日～ 各市町村にて標準システムより「所得照会書」を出力し、該当市町村への紙照会

↓

- ・ 6月16日（金） 回答のあった「所得照会書」より所得の入力及び「所得・課税情報」（追加・修正分）の送信
（正午まで）

↓

- ・ 6月19日（月） 情報連携による所得照会

↓

- ・ 6月24日（土） 確定賦課

↓

- ・ 6月26日（月） 保険料情報配信

※詳細は、「令和5年度5月～6月の【賦課】スケジュールについて」をご参照ください。

※「令和5年度【短期被保険者証】のスケジュールについて」も添付いたしますので、併せてご確認ください。

【添付資料】

- ・ 「情報連携による令和5年度年次所得照会スケジュールについて」
（令和5年5月10日付け厚生労働省保険局高齢者医療課事務連絡）
- ・ 「令和5年度における情報連携による所得照会について（照会）」
（令和5年4月13日付け厚生労働省保険局高齢者医療課事務連絡）
- ・ 「令和5年度5月～6月の【賦課】スケジュールについて」
- ・ 「令和5年度【短期被保険者証】スケジュールについて」

【お問い合わせ先】

沖縄県後期高齢者医療広域連合

管理課 保険料グループ 宮城

TEL：098-963-8012 FAX：098-964-7785

Email：143kenji@kouiki-okinawa.jp

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 10 日

都道府県後期高齢者医療広域連合事務局 御中

厚生労働省保険局高齢者医療課

情報連携による令和 5 年度年次所得照会スケジュールについて

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年度における年次所得照会については、「令和 5 年度における情報連携による所得照会について（照会）」（令和 5 年 4 月 13 日付け事務連絡）により、情報連携による所得照会の実施日等について御回答をいただいたところです。

回答の結果を踏まえ、各実施日毎の照会開始時間の振り分けを行った最終スケジュール（別添）を作成いたしましたので、各広域連合におかれましては、令和 5 年度における年次所得照会について、当該最終スケジュールに沿って実施いただくよう御協力のほどお願いいたします。

(別添)

情報連携による年次所得照会スケジュール（令和5年度最終）

照会開始 時 間	6 月 19 日（月）	6 月 20 日（火）	6 月 21 日（水）
8:30～	宮城県 福島県 新潟県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 三重県 滋賀県 長崎県	群馬県 埼玉県 千葉県 東京都A	青森県 岩手県 山梨県 愛知県 兵庫県 和歌山県 熊本県
13:00～	秋田県 山形県 茨城県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 香川県 愛媛県 福岡県 大分県 鹿児島県 沖縄県	東京都B 神奈川県 京都府 奈良県 佐賀県 宮崎県	北海道

※大阪府広域連合は、6 月 22 日（木）以降に照会開始。

※東京都広域連合は、A と B に 2 分割して照会してください。

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 13 日

都道府県後期高齢者医療広域連合事務局 御中

厚生労働省保険局高齢者医療課

令和 5 年度における情報連携による所得照会について（照会）

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 6 月向けデータ標準レイアウトによる情報連携の運用開始日については、デジタル庁デジタル社会共通機能グループ基準・標準担当 ID 認証・マイナンバー班情報提供ネットワークシステム担当参事官より「情報提供ネットワークシステムへの接続開始又は変更の申請について（依頼）」（令和 4 年 12 月 2 日デ社第 633 号）において、令和 5 年 6 月 19 日（月）とされているところです。

つきましては、円滑な所得照会の実施のため、令和 4 年度と同様に、所得照会のスケジュールを調整いたしますので、「所得照会（年次）に係る照会スケジュール（案）」（別添 1）をご覧ください、回答票（別添 2）に当該スケジュールの可否等について下記のとおり回答いただくようお願いします。

いただいた回答を踏まえて調整の上、修正したスケジュールをお示しいたしますのでご協力のほどお願いいたします。

記

1. スケジュール（案）の考え方

- （1）最大 90 万件程度と見込まれる令和 5 年度の情報連携による年次の所得照会について、医療保険者等向け中間サーバーに他の医療保険者からの照会もあることを考慮し、改版日直後の 3 日間に 1 日当たり 30 万件程度の照会となるよう配分しています。
- （2）当該 3 日間に、照会件数が多いと見込まれる後期高齢者医療広域連合が均等となるよう配分しています。

2. 今後のスケジュール

(1) スケジュール（案）への回答期限

令和5年4月21日（金）

(2) 後期高齢者医療広域連合との個別調整、スケジュールの決定

令和5年4月28日（金） 目途

3. 回答方法

標題を「【回答】令和5年度所得照会について」としたメールに回答票を添付し、監理係アドレス kanri0@mhlw.go.jp に送信してください。

所得照会（年次）に係る照会スケジュール（案）

	6 月 19 日（月）	6 月 20 日（火）	6 月 21 日（水）
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合	宮城県 秋田県 茨城県 栃木県 東京都 新潟県 石川県 福井県 鳥取県 島根県 愛媛県 徳島県 佐賀県 大分県	山形県 福島県 群馬県 埼玉県 神奈川県 富山県 岐阜県 愛知県 京都府 兵庫県 奈良県 広島県 山口県 香川県 高知県 熊本県 宮崎県	北海道 青森県 岩手県 千葉県 山梨県 長野県 静岡県 三重県 滋賀県 大阪府 和歌山県 岡山県 福岡県 長崎県 鹿児島県 沖縄県

※令和 4 年度の回答の照会件数（見込）が多い広域連合から 3 日間均等になるよう
順番に配分。

※実際の照会にあたっては、開始時間（午前・午後）の調整もさせていただきますので
あらかじめ御承知おきください。